

中池見湿地保全活用計画策定委員会

第1回 策定委員会

中池見湿地保全活用計画策定委員会の構成

氏名	所属等
伊原 俊治	敦賀市立咸新小学校 校長
上塚 知巳	敦賀美方農業協同組合 営農部営農課 課長
遠藤 誠	環境省中部地方環境事務所 野生生物課 課長
岡本 正治	NPO法人 中池見ねっと 代表理事
角野 康郎	神戸大学大学院 理学研究科 生物学専攻 教授
坂口 秀富	樫曲農家組合 組合長
笹木 進	NPO法人 ウェットランド中池見 事務局
多田 雅充	福井県自然保護センター 所長
中道 五一	泉生産森林組合 組合長理事
野坂 雄二	福井県安全環境部 企画幹(自然環境)
平井 規央	大阪府立大学 生命環境科学研究科 准教授
福田 真由子	公益財団法人 日本自然保護協会
細谷 和海	近畿大学 農学部環境管理学科 水圏生態学研究室 教授
前田 凱彦	れいなん森林組合 副組合長
村上 哲生	名古屋女子大学 家政学部 教授
室 敬士	敦賀商工会議所 副会頭
山本 博文	福井大学 教育地域科学部 教授
和田 辰治	一般社団法人 敦賀観光協会 事務局長

中池見湿地の概要

- 位置: 福井県敦賀市檜曲
- 面積: 87ha
- 湿地タイプ: 低層湿原、水田
- 法規制など
 - * 国定公園第2種特別地域
 - * ラムサール条約湿地



2

これまでの経緯

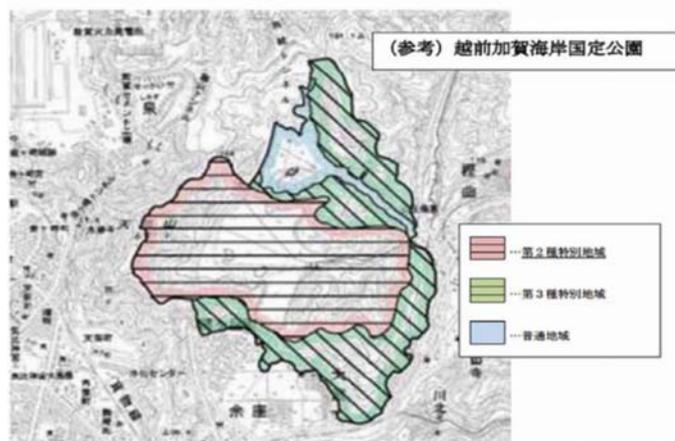
年月日	内容
平成14年 4月	基地建設中止発表
平成16年 2月	敦賀市と大阪ガス(株)で寄付などに関する協定締結
平成16年 8月	中池見検討協議会(平成18年8月まで8回開催)
平成17年 3月	用地及び関連施設等の寄付採納
平成18年 8月	中池見検討協議会から「中池見の保全、活用等の在り方について」提言
平成21年 3月	中池見湿地整備基本計画策定
平成22年 4月	NPO法人中池見ねっとに管理運営業務委託
平成24年 3月	自然保護協会・中池見ねっと・ウエットランド中池見・市共催によるワークショップを開催、「中池見・保全行動計画づくりワークショップの報告」
平成24年 7月	ラムサール条約湿地に登録
平成24年 8月	北陸新幹線ルート公表
平成24年 9月	中池見ラムサール条約湿地保全・活用協議会(仮称)設置準備会(平成26年3月まで)

3

中池見に関わる法令等による指定

□ 自然環境関連法令等指定状況

- 平成13年12月 日本の重要湿地500に選定(環境省)
- 平成17年3月 福井県重要里地里山30に選定(福井県)
- 平成18年11月 福井県鳥獣保護区特定猟具使用禁止区域に指定
- 平成24年3月 越前加賀海岸国定公園第2種特別地域に編入
- 平成24年7月 ラムサール条約湿地に登録



越前加賀海岸国定公園指定区域

出典: 福井県ホームページ(<https://www.pref.fukui.lg.jp/>)

4

中池見に関わる法令等による指定

[ラムサール条約の登録要件]

ラムサール条約では、国際的に重要な湿地を指定するための9つの基準があります。

中池見湿地は、基準1、基準2、基準3に該当するため、ラムサール条約湿地として登録されました。 www.ramsar.org/

国際登録基準

基準1: 特定の生物地理区を代表するタイプの湿地、又は希少なタイプの湿地

…特有の地形、約40mにおよぶ泥炭層の存在

基準2: 絶滅のおそれのある種や群集を支えている湿地

…国内有数のノジコの渡り

基準3: 生物地理区における生物多様性の維持に重要な動植物を支えている湿地

…2,000種を越える動植物の存在、デンジソウ・ヤナギヌカボ・ミズトラノオの生育

資料: "Information Sheet on Ramsar Wetlands" <http://www.ramsar.org/>

5

第2次敦賀市環境基本計画での位置づけ（1）

★ 中池見湿地の保全

平成24年7月、中池見湿地はラムサール条約湿地に登録されました。

周りを天筒山、深山、中山で囲まれた中池見湿地には、貴重な泥炭層の上に豊かな自然環境があります。江戸時代に新田開発されて以来、伝統的な水田耕作が営まれ、人と自然が共存した豊かな生態系の中で多様な生き物が育まれてきました。60種以上の絶滅危惧種を含む約3,000種の動植物が確認されている中池見湿地は、まさに生き物たちの宝庫であると言えます。

近年の耕作放棄によりその姿は変化したものの、現代まで受け継がれてきた中池見湿地は、みんなの「宝」です。

かつては身近にあった里地里山の風景が衰退し、そこで営まれてきた人と自然の共生、人と人との絆や地域文化の伝承が失われつつあります。このような時代にあって、私たちの大変身近にある貴重な自然環境や人と生き物たちとの営みを未来につなげていくため、中池見湿地を守っていきます。

出典：「第2次敦賀市環境基本計画」(敦賀市、平成25年3月)※p.26

6

第2次敦賀市環境基本計画での位置づけ（2）

★ 身近な自然とのふれあい

身近にある自然とのふれあいや遊びを通じて、まずは自然への興味、関心、理解を深めることが環境教育・環境学習の第一歩となります。市民の余暇時間の増大や余暇活動の多様化が進む中、スポーツ、レクリエーションとしてだけでなく、市民農園やガーデニングなどを通じて農作業体験を行うなど、自然とのふれあいに対する需要はますます拡大しています。

本市には、野坂山や西方ヶ岳などの山林や敦賀平野などの農地、池河内湿原やラムサール条約湿地に認定された中池見湿地、越前加賀海岸国定公園や若狭湾国定公園の海岸など非常に豊かで多様な自然環境があります。

そこで、自然との積極的なふれあいを楽しむ人が増える中で、遊敦塾や中池見湿地での自然観察会など、幅広いニーズに対応した多様な自然とのふれあいの場や機会を提供していきます。

出典：「第2次敦賀市環境基本計画」(敦賀市、平成25年3月)※p.35

7

中池見ラムサール条約湿地保全・活用協議会（仮称） 設置準備会の開催（1）

□ 参加者

- 公益財団法人 日本自然保護協会
- 特定非営利活動法人 ウェットランド中池見
- 特定非営利活動法人 中池見ねっと
- 特定非営利活動法人 ラムサール・ネットワーク日本
- 福井県
- 敦賀市環境・廃棄物対策課

8

中池見ラムサール条約湿地保全・活用協議会（仮称） 設置準備会の開催（2）

□ 開催経緯

開催回	開催日程	場所
第1回	平成24年9月14日	敦賀市役所 別館2階・会議室4
第2回	平成24年10月10日	敦賀市役所 別館2階・会議室4
第3回	平成24年11月21日	敦賀市役所 別館2階・会議室4
第4回	平成24年12月17日	中池見 人と自然のふれあいの里
第5回	平成25年3月28日	敦賀市役所 別館2階・会議室4
第6回	平成25年4月24日	敦賀市役所 別館2階・会議室4
第7回	平成25年5月28日	敦賀市役所 別館2階・会議室4
第8回	平成25年6月26日	プラザ萬象 会議室3
第9回	平成25年7月25日	敦賀市役所 別館2階・会議室4
第10回	平成25年11月8日	敦賀市役所 別館2階・会議室4
第11回	平成26年2月25日	敦賀市役所 別館2階・会議室4
第12回	平成26年3月25日	敦賀市役所 別館2階・会議室4
第13回	平成26年4月22日	敦賀市役所 別館2階・会議室4

9

中池見湿地保全活用計画策定の目的

世界的に貴重な泥炭湿地である中池見湿地では、江戸時代に新田開発されて以来、伝統的な水田耕作が営まれ、人と自然が共存した豊かな生態系の中で多様な生き物が育まれてきました。私たちみんなの「宝」であるこの中池見湿地を守り、次世代に引き継ぐとともに、文化・観光・教育・研究・交流の場となることを目指して、ラムサール条約の精神に基づき、中池見湿地に関わる関係者及び市民の主体性を行政が支援することを基調として、相互に連携・協働しながら保全・活用を進めていくための指針となる計画の策定を目的とします。

* 中池見ラムサール条約湿地保全・活用協議会(仮称)設置準備会(第13回)による

中池見湿地保全活用計画の概要(1)

□ 計画の期間

中池見湿地保全活用計画は、20年、30年先を目指した中・長期的な計画とします。なお、本計画に基づき実施する期間においてもモニタリングと評価により、適宜、見直しをかけ進行することとします。

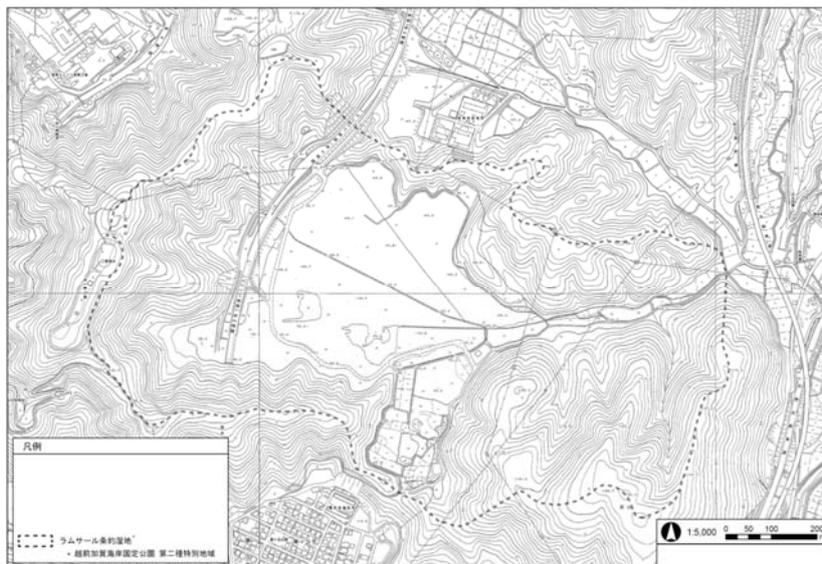
* 中池見ラムサール条約湿地保全・活用協議会(仮称)設置準備会(第13回)による

中池見湿地保全活用計画の概要（2）

□ 対象とする範囲

本計画の対象とする範囲は、集水域を含めた湿地全体を対象とします。
これは、ラムサール条約湿地の登録範囲と一致しています。

* 中池見ラムサール条約湿地保全・活用協議会（仮称）設置準備会による

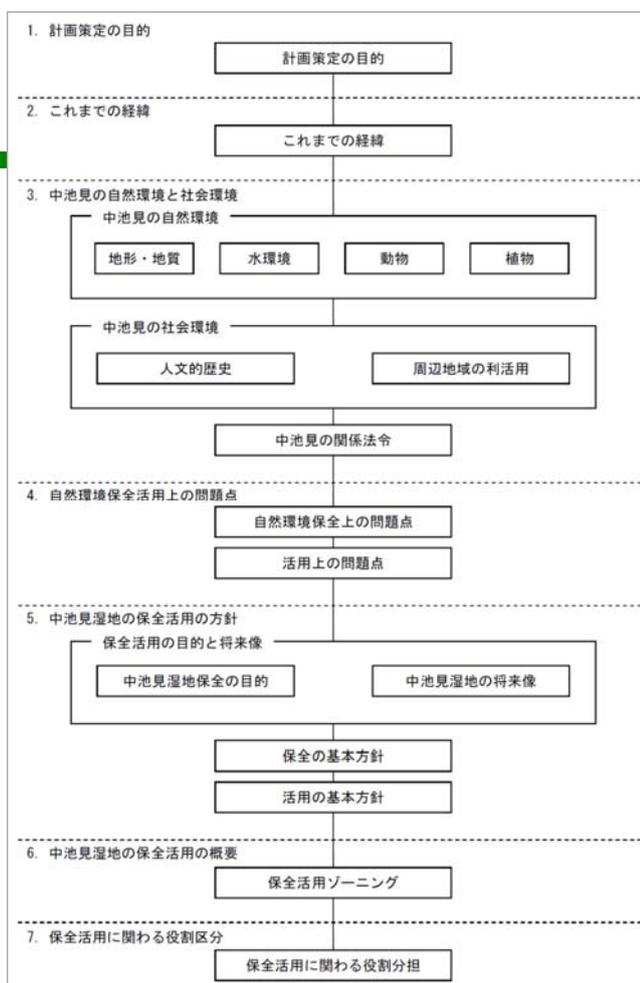


中池見湿地保全活用計画の
対象とする範囲

※ラムサール条約湿地（越前
加賀海岸国定公園 第二種特
別地域）と同一の範囲

12

中池見湿地保全活用計画 策定フロー



13

中池見湿地保全活用計画策定の流れ【平成26年度】

項目	26年						27年					
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
中池見湿地保全活用計画策定		ゾーニング(案)提示 計画(構想・基本計画) 案案検討						計画【構想・基本計画】 (案)取りまとめ ゾーニング(案)提示			計画【構想・基本計画】 (案)にハブコメ反映	
策定委員会		第1回 策定委員会 (5月21日) *これまでの経緯及び 現状の把握 *検討の進め方 *現状と課題点 *保全・利活用の基本 方針						第2回 策定委員会 (上旬を予定) *ゾーニングの決定 *計画【構想・基本計 画】(案)の提示及び意 見聴取 *パブリックコメント等ス ケジュールの説明			第3回 策定委員会 (下旬を予定) *ハブコメの意見結果 の提示 *計画【構想・基本計 画】(案)の最終とりま とめ *次年度【実施計画 の】進め方	市長へ審申 (中旬を予定)
ワーキング グループ			第1回 ワーキンググループ *第1回策定委員会 の検討結果報告 *WGの進め方 *ゾーニング(案案)に ついての検討	第2回 ワーキンググループ *ゾーンごとの保全活 用の方向性について	第3回 ワーキンググループ *ゾーンごとの保全活 用の計画について					第4回 ワーキンググループ (下旬を予定) *第2回策定委員会 の検討を踏まえ、ハブ リックコメントを踏ま えての意見取りまとめ		
ハブコメ実施 時期									第2回の結果を反映し た計画【構想・基本計 画】(案)の送付及びハ ブリックコメントの実施 (1月上旬締め切り)			
中池見ラムサール 条約湿地保全・活 用協議会(仮称) 設置準備会	第13回準備会 (4月22日) *ゾーニング(案案)に ついての議論 *その他第1回委員会 の資料等について											

中池見湿地保全活用計画策定の流れ【平成27年度】

項目	27年						28年						
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	
中池見湿地保全活用計画策定		計画【実施計画】案案 検討						計画【実施計画】(案) 取りまとめ			計画【実施計画】(案) にハブコメ反映	計画【構想・基本計画・ 実施計画】案の校正	計画【構想・基本計画・ 実施計画】の印刷
策定委員会							第4回 策定委員会 (上旬を予定) *計画【実施計画】(案) の提示及び意見聴取 *パブリックコメント等 スケジュールの説明				第5回 策定委員会 (下旬を予定) *ハブコメの意見結果 の提示 *計画(案)の最終と りまとめ	市長へ審申 (中旬を予定)	
ワーキング グループ		第5回 ワーキンググループ *回答があった意見 の提示及びこれに対 する意見聴取		第6回 ワーキンググループ *計画【構想・基本計 画】(案)の提示及び意 見聴取						第7回 ワーキンググループ (下旬を予定) *第4回策定委員会 の検討を踏まえ、ハブ リックコメントを踏ま えての意見取りまとめ			
ハブコメ実施 時期								第4回の結果を反映し た計画【実施計画】 (案)の送付及びハブ リックコメントの実施(1 2月上旬締め切り)					

策定委員会の開催時期及び内容

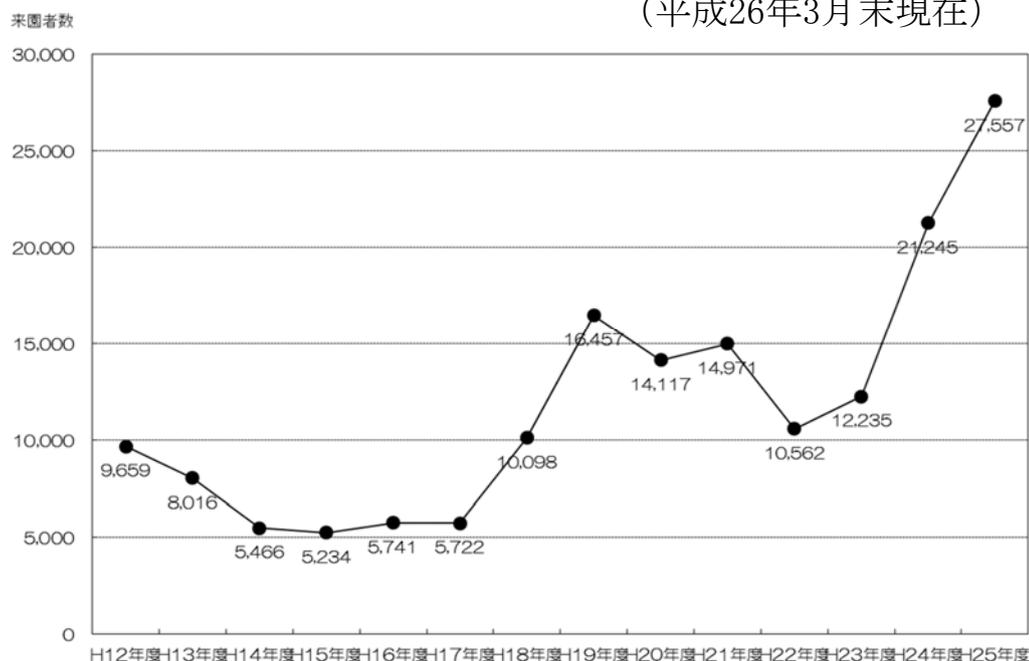
開催回	時 期	内 容
第1回	平成26年5月21日 ※本日	* これまでの経緯及び現状の説明 * 検討の進め方 * 現状と問題点 * 保全・利活用の基本方針
第2回	平成26年11月上旬	* ゾーニングの決定 * 計画【構想・基本計画】（案）の提示及び意見聴取 * パブリックコメント等スケジュールの説明
第3回	平成27年2月下旬	* パブコメの意見結果の説明 * 計画【構想・基本計画】（案）の最終とりまとめ * 次年度【実施計画の】進め方
第4回	平成27年10月上旬	* 計画【実施計画】（案）の提示及び意見聴取 * パブリックコメント等スケジュールの説明
第5回	平成28年1月下旬	* パブコメの意見結果の説明 * 計画（案）の最終とりまとめ

16

近年の中池見湿地の保安全管理状況【1.施設管理運営事業】

□ 「中池見 人と自然のふれあいの里」年度別来園者数

(平成26年3月末現在)



17

近年の中池見湿地の保全管理状況【2.調査研究事業】

□ 植物の調査

中池見湿地では、平成25年4月～平成26年3月の期間において、253種類の植物が確認されています。

- 絶滅の恐れのある種類(環境省レッドリスト、福井県レッドデータブック記載種)・・・13種

イチョウウキゴケ、カキツバタ、キンラン、デンジソウ、ヒメビシ、マルバノサワトウガラシ、ミクリ、ミズアオイ、ミズタガラシ、ミズトラノオ、ミズトンボ、ミツガシワ、ヤナギヌカボ



ヒツジグサ

- 外来植物

オオオアレチノギク、セイタカアワダチソウ、セイヨウタンポポなど



ミズニラ

近年の中池見湿地の保全管理状況【2.調査研究事業】

□ 水質の調査

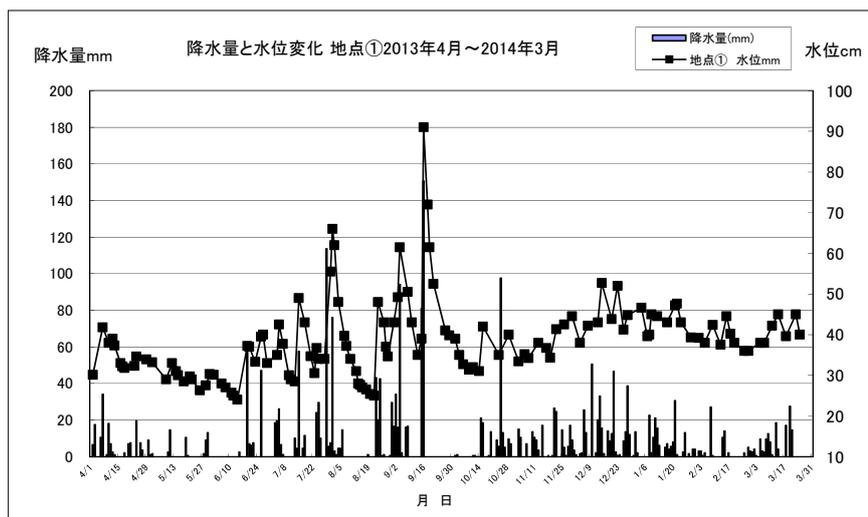
- 水路の水位計測

中池見湿地における生き物の生息環境を整備する上で必要な基礎データを蓄積するため、水路の水位が計測されています。



[計測地点]

- ①湿地全体の水門
- ②中央の水路(中江)3地点
- ③七曲(沈下池)
- ④堀切水路の下流地点



保全活用上の問題点

□ 問題点の整理

中池見湿地の保全活用にあたっては、平成23年度に公益財団法人日本自然保護協会のコーディネートにより、中池見湿地に関わる専門家や地元団体等によるワークショップ(中池見・保全行動計画づくりワークショップ)が開催されています。

ワークショップを通じて、また、平成24年9月～平成26年4月までの期間に実施された13回の中池見ラムサール条約湿地保全・活用協議会(仮称)設置準備会を通じて提案された自然環境保全上の問題点と活用上の問題点を整理します。



中池見・保全行動計画づくりワークショップの様子

22

保全活用上の問題点【自然環境保全上の問題点】

□ 問題1: 保全の体制及び資金の確保

- 保全の方針がない
- 情報共有(イメージ共有)ができていない
- 議論・相談の場がない
- 人手不足
- 後継者不足
- 保全計画に向けての現状把握の費用がない

23

保全活用上の問題点【自然環境保全上の問題点】

□ 問題2: 多様な湿地環境の喪失

- 普通種(ツチガエル)の減少
- 水収支の把握ができていない...水位管理目標がない
- 開水面、湧水地の減少...トンボ類の減少
- イノシシによる掘り返し...湧水・水路が埋められる、法面・畦が崩壊
- 国道8号バイパスの影響¹⁾...騒音、光の影響、水質汚染(重金属、油分、塩分)
- 土砂の流入
- 仮設道の沈下
- 新幹線ルートの影響

1) 国道8号バイパスの道路排水については、国土交通省近畿地方整備局福井河川国道事務所が排水路を設置し、道路排水の中池見湿地への流入はなくなりました。

24

保全活用上の問題点【自然環境保全上の問題点】

□ 問題3: 絶滅に瀕した植物の存在

- 現在の保全作業が適切であるかが不明
- ミズアオイの生育...生育条件の把握
- イノシシによる掘り返し...植生への影響
- シカの食害...植生への影響
- ミズオオバコ、ヒツジグサの復活

□ 問題4: モニタリング・研究の体制

- 科学的データ不足
水環境(地下水位、湧水、水脈)、絶滅危惧種、両生類、貝類、水草、アブラボテ(二枚貝)、アメンボ(エサキアメンボなど)
- 収集したデータが活用されていない
- 専門家がない
- 基礎データ収集のための計画がない

25

保全活用上の問題点【自然環境保全上の問題点】

□ 問題5: 外来種の侵入

- アメリカザリガニの蔓延
- ミシシippアカミガメの生息
- アライグマの生息
- セイタカアワダチソウの生育
- イタチハギの生育
- 外来雑草、外来昆虫の侵入

26

保全活用上の問題点【活用上の問題点】

□ 問題1: 低い認知度

- 広報不足
- 情報発信の場がわからない
- 一般客同士のふれあいの場がない

□ 問題2: 情報共有・協議の場の確保

- 関係者間での情報の見える化がされていない
- 関係団体の交流の場がない
- 関係団体の協力体制が確立できていない

27

保全活用上の問題点【活用上の問題点】

- 問題3:活用のためのビジョン・ルールの共有
 - 啓発用看板の設置(景観の問題)等についてのルールがない
 - 環境教育が課題として取り上げられていない
 - 法令等による規制が少ない
 - マナーの低い利用がある

- 問題4:活用のための人材の確保
 - 活用のための人材の不足

- 問題5:持続的な活動のための資金の確保
 - 活動のための資金がない

28

中池見湿地の保全活用の方針（1）

□ 中池見湿地保全の目的

周りを天筒山、深山、中山で囲まれた中池見湿地には、貴重な泥炭層の上に豊かな自然環境があります。江戸時代に新田開発されて以来、伝統的な水田耕作が営まれ、人と自然が共存した豊かな生態系の中で多様な生き物が育まれてきました。近年の耕作放棄によりその姿は変化したものの、現代まで受け継がれてきた中池見湿地は、私たちみんなの「宝」です。かつては私たちの身近にあった里地・里山の風景が衰退し、そこで営まれてきた人と自然の共生、人と人との絆や地域文化の伝承が失われつつあります。このような時代にあって、私たちの大変身近にある貴重な自然環境や人と生き物たちとの営みを未来につなげていくため、中池見湿地を守っていきます。

* 中池見ラムサール条約湿地保全・活用協議会(仮称)設置準備会(第2回)による

29

中池見湿地の保全活用の方針（2）

□ 中池見湿地の将来像

ラムサール条約の3つの精神（保全・再生、賢明な利用、交流・学習）に基づき、中池見湿地の継続的な保全を行っていきます。人と自然が理想的な共生関係を築き、水田、水溜り、草地などがモザイク状に組み合う多様な水辺環境があった風景を目標に復元していきます。その中で、環境教育の場、調査・研究の場、交流の場として、たくさんの人々が自然のすばらしさと身近にふれあえる中池見湿地を目指していきます。

* 中池見ラムサール条約湿地保全・活用協議会（仮称）設置準備会（第13回）による

中池見湿地の保全活用の方針（3）

□ 保全の基本方針

- 調査・研究に基づいた保全・復元手法をとる
- 場所や目的にあった方法・エリア区分により保全管理をする
- これまでに作成された計画をたたき台として短期計画・中期計画を作成する
- 具体的な計画（どこを守るのか、何をすべきか）をたてる
- ラムサール登録の要件¹⁾を保全する

1)ラムサール登録要件

基準1:特有の地形・泥炭層の存在

基準2:国内有数のノジコの渡り

基準3:2,000種を超える多様な動植物の存在、デンジソウ、ヤナギヌカボ、ミズトラノオの生育

中池見湿地の保全活用の方針（4）

□ 活用の基本方針

- 各団体の協力体制の確立
- 各団体の主体性を重視した活動展開とする
- ワーキンググループにより検討協議を深める

中池見湿地の保全活用の方針（5）

□ 保全活用計画推進に係る方針

- 実行性の高いものとする
- 市民や市民団体などが事務局となり、自治体から独立して運営・マネジメントを行うことを想定する
- 専門家の意見を踏まえつつ、地元が責任を持って判断・決定をする
- 国外にも説明できる保全活用計画とする